生活介護支援サポーターによる介護予防支援（只見町）

運動指導士育成講座を受講した生活介護支援サポーター（保健協力員等）がＮＰＯ法人や作業療法士と連携を図りながら、地域の集会所での自主的な介護予防事業（おたっしゃ教室、ふれあい・いきいきサロン等）でボランティアスタッフとして介護予防に関する運動指導や料理教室等を実施。また、通所型介護予防事業（ゆう・悠クラブ）にもスタッフとして参加している。

生活介護支援サポーターの養成

- おたっしゃ教室
  （集落巡回型介護予防事業）
- ふれあい・いきいきサロン
  （地域での自主的なサロン）
- ゆう・悠クラブ
  （通所型介護予防事業）

おたっしゃ教室

いきいきサロン

ゆう・悠クラブ

ゆう・悠クラブ

福島県

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	只見町
②人口（※１）	４，８３６人　　（　　）
③高齢化率（※１） （65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載）	６５歳以上：２，０５１人　４２．４％　　（　　） ７５歳以上：１，３０４人　２７．０％
④取組の概要	運動指導士育成講座を受講した生活介護支援サポーターによる介護予防事業の実施
⑤取組の特徴	運動指導士育成講座を受講した生活介護支援サポーター（保健協力員等）が NPO 法人や作業療法士と連携を図りながら地域の集会所での自主的な介護予防事業（おたっしゃ教室、いきいきサロン等）でボランティアスタッフとして介護予防に関する運動指導や料理教室等を実施。また、通所型介護予防事業（ゆう・悠クラブ）にもスタッフとして参加している。
⑥開始年度	平成２４年度
⑦取組のこれまでの経緯	おたっしゃ教室については、平成２２年度から運動指導士育成講座を実施し、６９名が受講され、平成２４年度から集落を巡回し介護予防のための運動指導や体操を実施している。 いきいきサロンは、定期的に開催している地区は少ないが、サポーターと協力して独自に実施している。
⑧主な利用者と人数	おたっしゃ教室：６５歳以上　１１１名（平成２４年度） ふれあい・いきいきサロン：７５歳以上
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	只見町、ＮＰＯ法人ただみコミュニティークラブ、生活介護支援サポーター
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	報償費：288 千円、旅費 48 千円、需用費 20 千円、委託料 648 千円、 備品費：50 千円
⑪国･都道府県の関与（支援等）（※３）	地域支え合い体制づくり助成事業
⑫取組の課題	地域での自主的な介護予防事業である「いきいきサロン」を実施する地区の増加を目指したい。
⑬今後の取組予定	２５年度は支え合い体制づくり助成事業により実施するが、平成２６年度以降は介護予防・日常生活支援総合事業として実施予定
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	保健福祉課福祉班　0241-84-7010

※１　一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（　　）内に記載してください。

※２　市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３　国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

第６部　アクションプラン（計画実現へ向けての方策）

第１章 サービス目標達成のための戦略

１．地域の包括的老人保健福祉サービス

人は誰しもが健康を願い、多かれ少なかれ健康には気を付けるものです。
そして、もし介護あるいは、生活上の支援が必要となったとしても、住みなれた地域で、家族あるいは、隣近所の人達と一緒に可能な限り、長く生活を続たいと思う方が多いことも事実です。

老人保健では、一人でも多くの方が、要介護状態とならないよう、あるいは、要介護状態となったとしても、できる限り重度化しないよう健康支援・介護予防事業を広く実施することが重要であり、継続的実施が必要です。

老人福祉では、特に一人暮らし、または、高齢者世帯、あるいは、近い将来介護が必要になる可能性が高いと認められる高齢者等を中心に、緊急通報システムの整備、配食サービスなどの在宅高齢者福祉サービス事業等を提供し、きめ細かい生活支援を行い、要介護状態に陥ることのないよう個々の実態に合ったサービスを提供します。

また、要介護者については、介護保険制度により提供する施設または在宅サービス以外のサービス、地域支援事業の包括的支援事業や任意事業を積極的に実施していきます。

具体的な方策は、次ページ以降に記述します。

◎　地域ケア体制の概要

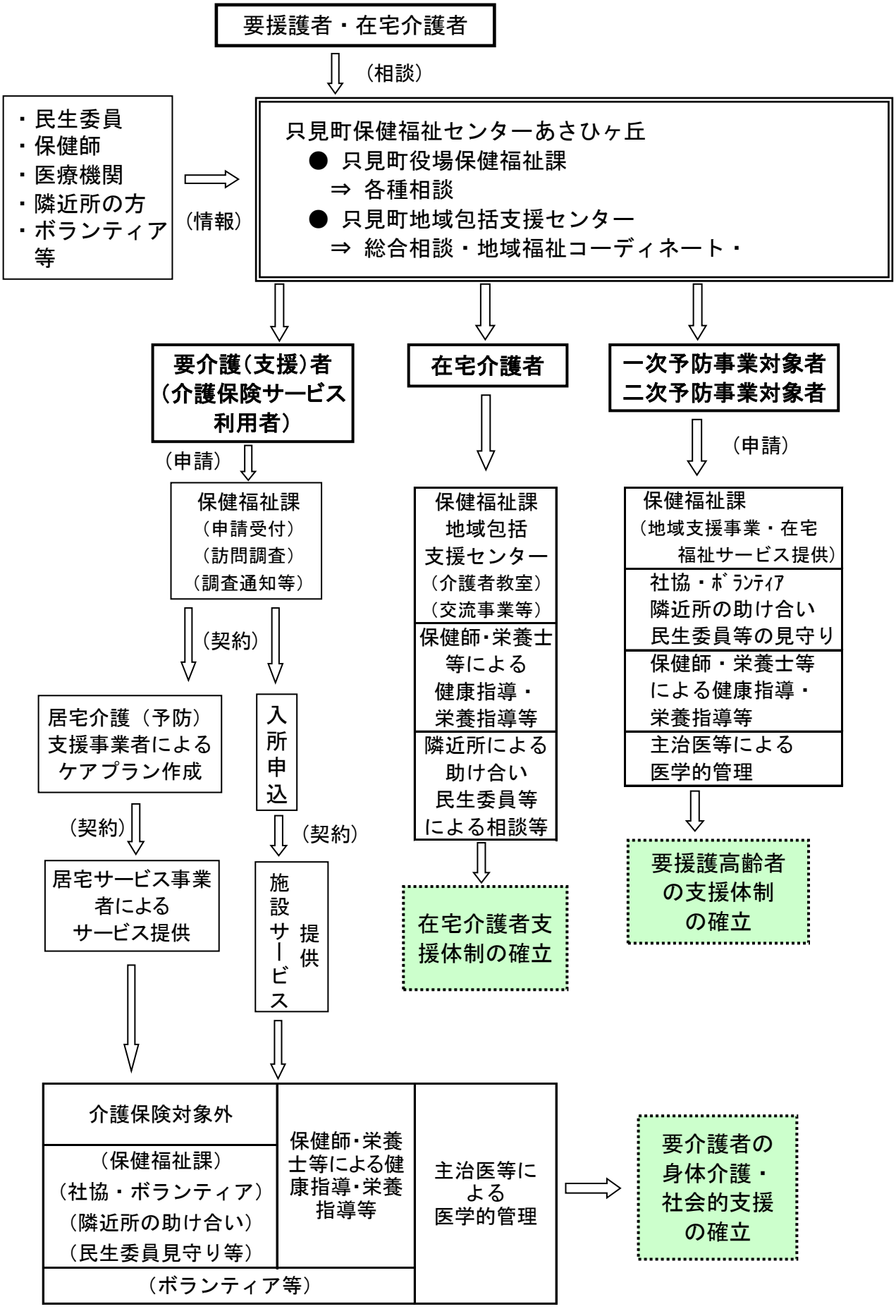
要援護者・在宅介護者
（相談）
・民生委員
・保健師
・医療機関
・隣近所の方
・ボランティア
等
（情報）
只見町保健福祉センターあさひヶ丘
● 只見町役場保健福祉課
⇒ 各種相談
● 只見町地域包括支援センター
⇒ 総合相談・地域福祉コーディネート・
要介護(支援)者
(介護保険サービス
利用者)
在宅介護者
一次予防事業対象者
二次予防事業対象者
（申請）
（申請）
保健福祉課
（申請受付）
（訪問調査）
（調査通知等）
保健福祉課
地域包括
支援センター
（介護者教室）
（交流事業等）
保健師･栄養士
等による
健康指導・
栄養指導等
隣近所による
助け合い
民生委員等
による相談等
保健福祉課
（地域支援事業・在宅
福祉サービス提供）
社協・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
隣近所の助け合い
民生委員等の見守り
保健師・栄養士等
による健康指導・
栄養指導等
主治医等による
医学的管理
（契約）
居宅介護（予防）
支援事業者による
ケアプラン作成
入所申込
（契約）
（契約）
居宅サービス事業
者による
サービス提供
施設サービス提供
在宅介護者支
援体制の確立
要援護高齢者
の支援体制
の確立
介護保険対象外
（保健福祉課）
（社協・ボランティア）
（隣近所の助け合い）
（民生委員見守り等）
（ボランティア等）
保健師･栄養士等による健康指導･栄養指導等
主治医等による
医学的管理
要介護者の
身体介護・
社会的支援
の確立
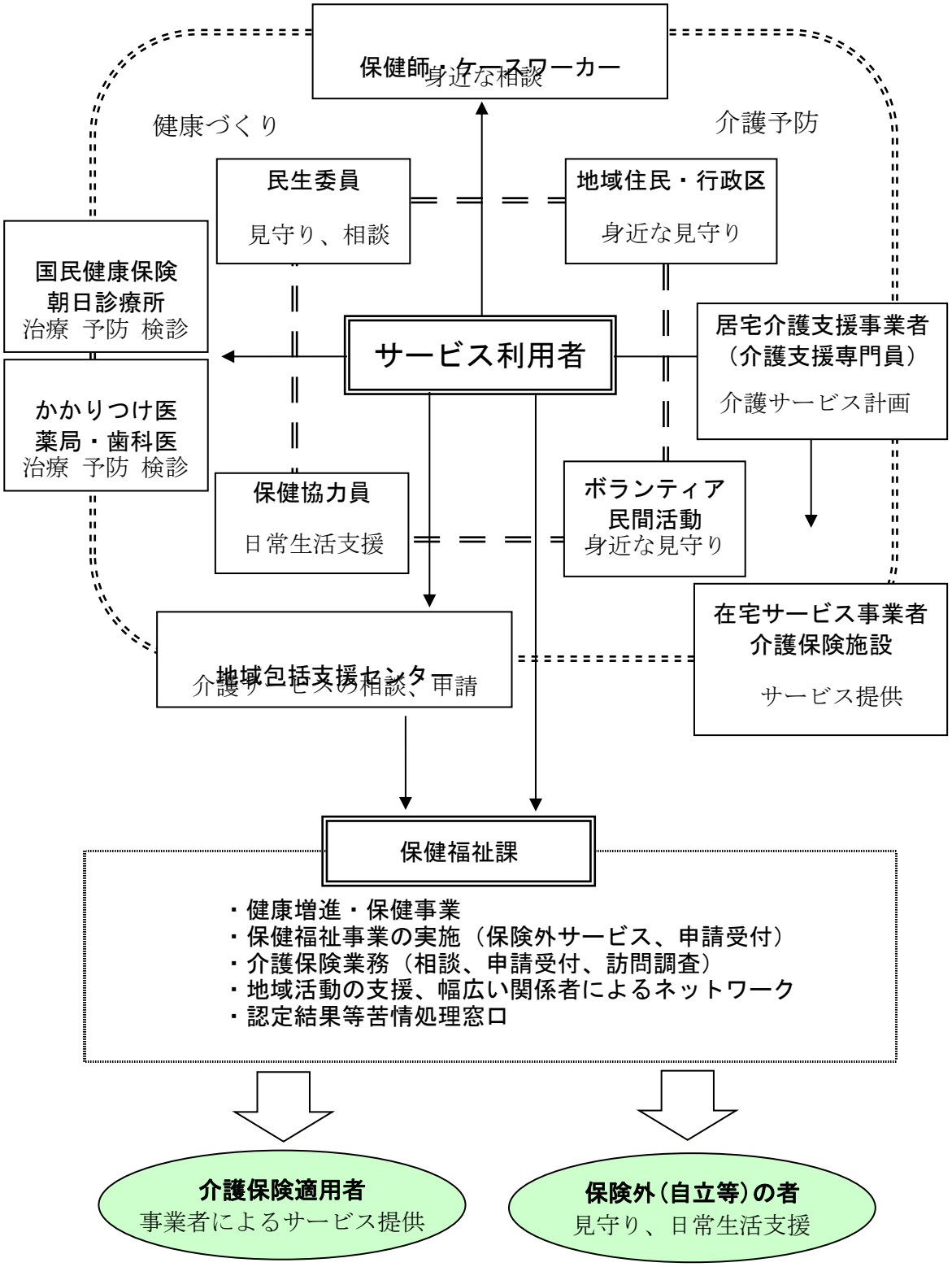
◎　介護保険下の地域ケア体制の確立